

かみす **市議会だより**

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



いきいき茨城ゆめ国体が開催され、グラウンド・ゴルフ競技が、9月14日(土)、15日(日)に、神栖中央公園で行われました。

| | |
|-------------------|------|
| 定例会議決結果一覧 | P. 2 |
| 議員による賛否一覧 | P. 6 |
| 一般質問 | P. 9 |
| 委員会での主な質疑内容 | P.19 |
| 市議会のうごき | P.28 |

令和元年神栖市議会・第3回定例会

令和元年第3回定例会を9月4日から9月19日までの会期16日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの12件、予算に関するもの4件、市道路線に関するもの1件、あらたに生じた土地の確認に関するもの1件、字の区域の変更に関するもの1件、認定に関するもの2件、報告に関するもの4件、請願1件、意見書案1件の計28件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|--|---|------|
| 議案第1号 | 監査委員の選任について | 人格が高潔で、財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する池田 誠 氏を委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。 | 同意 |
| 議案第2号 | 神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人等に係る規定を改めるため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 神栖市会計年度任用職員の給与、報酬及び費用弁償に関する条例 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与等を定めるため、条例を制定するものです。 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する条例の規定の整備を行う必要があるため、関係する条例について所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 神栖市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、引用する条項を整理するため、また、支給審査委員会を設置するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|--------|--|--|------|
| 議案第6号 | 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施機関を拡大するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例 | 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、幼児教育・保育の無償化に関する文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 神栖市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例 | 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、保育料を零とするため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 神栖市印鑑条例の一部を改正する条例 | 住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、印鑑登録証明書等の氏名に旧氏を追加するため、また、性別に関する事項を削除するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 神栖市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、欠格条項から成年被後見人又は被保佐人を削除するため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与等を定めるため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | 水道法施行令の一部改正に伴い、引用する条項を整理するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|--------|---------------------------------|--|------|
| 議案第13号 | 令和元年度神栖市一般会計補正予算（第3号） | 補正の主な内容は、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業において、商品券の販売委託先及び換金業務の流れを見直したことにより、利用済商品券の換金業務経費が必要になったため、また、民間保育園振興事業において、低年齢児の保育ニーズに対応し、受け入れ体制整備のための民間保育施設整備に助成するため、さらに、廃棄物減量処理対策事業において、鹿島共同再資源化センターの焼却炉の定期修理により、RDF受入制限に伴う可燃ごみ処理委託費用が発生し、鹿島地方事務組合への分担金の増額が生じたため補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和元年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 職員の人事異動に伴う人件費について増額補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 令和元年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | 職員の人事異動に伴う人件費について減額するため、補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 令和元年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 職員の人事異動に伴う人件費について増額補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第17号 | 神栖市道路線の認定について | 開発行為に伴う寄附によるもの1路線について、市道として一般の用に供するため、また、用地取得予定の1路線について、新設道路を整備するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第18号 | あらたに生じた土地の確認について | 波崎漁港の公有水面埋立の竣工に伴い、あらたに生じた土地について確認をするため、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|--------|---|--|----------|
| 議案第19号 | 字の区域の変更について | 波崎漁港の公有水面埋立の竣功に伴い、あらたに生じた土地を波崎新港に編入するため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例 | 議会運営委員会の委員の定数を1人増員し、より効率的で充実した委員会運営を図るため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 認定第1号 | 平成30年度神栖市歳入歳出決算の認定について | 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。 | 認定 |
| 認定第2号 | 平成30年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 未処分利益剰余金9億5,708万8,067円のうち、6億6,258万1,551円を建設改良積立金へ積み立て、残金を繰り越すものとするため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求め、併せて、同法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。 | 原案可決及び認定 |
| 報告第1号 | 平成30年度神栖市一般会計継続費精算報告書 ・児童館管理事業 ・(仮称)認定こども園どあい建設事業 | 地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |
| 報告第2号 | 平成30年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |
| 報告第3号 | 平成30年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業特別会計についての資金不足比率の報告について | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |
| 報告第4号 | 鹿島港湾運送株式会社の平成30年度第49期営業報告及び平成31年度事業計画について | 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|---------|---|--|------|
| 請願第2号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 | 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することが実現されるよう、国の関係機関への意見書提出を請願するものです。 (提出者：茨城県教職員組合 杉山 繁) | 採 択 |
| 意見書案第1号 | 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書 | 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣等に提出を求めるものです。 (提出者：遠藤 貴之 議員) | 原案可決 |

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | | 神崎 誠司 | 小野田 トシ子 | 田谷 正夫 | 須田 光一 | 石井 由春 | 額賀 優 | 高橋 佑至 | 西山 正司 | 遠藤 貴之 | 後藤 潤一郎 | 五十嵐 清美 | 佐藤 節子 | 関口 正司 | 飯田 耕造 | 木内 敏之 | 大槻 邦夫 | 泉 純一郎 | 宮川 一郎 | 藤田 昭泰 | 長谷川 隆 |
|-------|--|-------|---------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 議案第1号 | 監査委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第2号 | 神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第3号 | 神栖市会計年度任用職員の給与、報酬及び費用弁償に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第4号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 田谷正夫 | 須田光一 | 石井由春 | 額賀優 | 高橋佑至 | 西山正司 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 木内敏之 | 大槻邦夫 | 泉純一郎 | 宮川一郎 | 藤田昭泰 | 長谷川隆 |
|--------|--|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議案第5号 | 神栖市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第6号 | 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第7号 | 神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - | ○ |
| 議案第8号 | 神栖市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - | ○ |
| 議案第9号 | 神栖市印鑑条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第10号 | 神栖市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第11号 | 神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第12号 | 神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第13号 | 令和元年度神栖市一般会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第14号 | 令和元年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 田谷正夫 | 須田光一 | 石井由春 | 額賀優 | 高橋佑至 | 西山正司 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 木内敏之 | 大槻邦夫 | 泉純一郎 | 宮川一郎 | 藤田昭泰 | 長谷川隆 | |
|---------|---|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 議案第15号 | 令和元年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第16号 | 令和元年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第17号 | 神栖市道路線の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第18号 | あらたに生じた土地の確認について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第19号 | 字の区域の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第20号 | 神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 認定第1号 | 平成30年度神栖市歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | - | ○ |
| 認定第2号 | 平成30年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 請願第2号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 意見書案第1号 | 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

令和元年第三回定例会の一般質問は九月五日と六日に行われ、八人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



高橋 佑至 議員

医療について

問 地域医療体制検討委員会について、議員協議会の場で時間をとって説明すると答弁した執行部が、情報提供だけで済ませた見解を伺いたい。
(藤枝医療対策監) 会議記録等がまとまっていない段階でしたが、いち早く情報提供したいと考え、真摯に説明資料を作成して情報提供したものです。

問 実施する調査は、過去に行ってきたものの繰り返しになっていないか。
(藤枝医療対策監) 過去と同様の調査による経年変化等の分析に加え、救急搬送データ等の新たな内容の調査も行う予定です。

問 救急搬送データについては、照会に対する受入可否の割合にまで踏み込んだ調査は行うのか。
(藤枝医療対策監) 病院への受入要請の意味合いもあるとは思いますが、どこまでの調査を行うかについては、委員会において検討したいと考えています。

問 循環器疾患救急受入体制について、循環器疾患とはどういった病状を指しているのか。また、病院の分担表を作成する際には、一日複数の病院で対応できるような検討していただきたい。
(藤枝医療対策監) 血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に働かなくなる疾患であり、生命にかかわり、また時間を争うということから、特に救急体制づくりが求められています。分担表については、症状を胸痛、心不全、カテーテル治療や外科的対応が必要かどうかに区分し、それに応じた各病院の対応可否を確認し、調整をしていきます。

問 石田市政における医療政策、中間報告はできないのか。

(石田市長) 私はビジョンづくりというのは、一番、自分の市政運営の中で大事なことだと思っており、総合計画はじめ、様々なビジョンを具体的にわかりやすく、市民の皆さんに提示していくことは、私の生きがい、全てだと思っています。今までの経験を生かして、この後もわかりやすく、市民の皆さんに問いかけていきたいと思っています。



保健福祉について

問 地域交流・保健福祉機能拠点施設とは、どのような施設とすることを想定しているのか。

(石田市長) 健康診断や健康相談の実施と、子育て支援や障がい福祉等の相談窓口により、波崎・土合・矢田部地域等の保健福祉の推進を図ります。また、集会所や交流イベント等の会場として活用していただき、住民自治活動や住民交流が活性化することも期待しています。

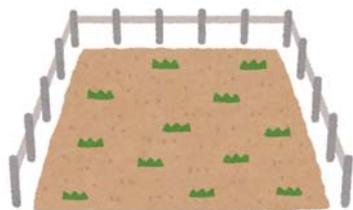


問 名称に地域交流が追加された理由について伺いたい。

（吉川福祉事務所長） 土合地域は、位置や人口数からみて波崎地域の中心的な地域であり、住民交流の重要性が増していることから、交流機能の充実化を検討する中で生じたものです。また、交付金の対象となることから、財源確保のため名称を変更しました。

問 建設予定地として、鹿島労災病院跡地は検討しなかったのか。

（吉川福祉事務所長） 建物の解体等に時間がかかることなどから、検討対象からは除いています。



問 保健福祉機能における、市としての全体像・将来図はあるのか。

（石田市長） 本庁舎と波崎総合支所の関係のように、本店と支店をしっかりと機能させたいという意味では、保健・福祉会館を拠点として、波崎地域にも支店としての機能を持たせていきたいと考えています。

教育について

問 矢田部小学校跡地利用において、どのように住民理解を得たのか。

（野口企画部長） 矢田部小学校学区の行政委員及び若手を代表する方々と意見交換会を実施し、意見集約と合意形成を行いました。

問 公共施設等総合管理計画を踏まえた上で、財源不足となる見込みで小学校跡地利用計画に踏み切った見解について伺いたい。

（野口企画部長） 市からは更地化や売却することも含めて案を示した上で、地域のシンボルとして活用することなどの地域住民の要望を受け、教育研修施設や住民交流の場として活用することなどで合意形成されました。



企業立地推進



議員 優 額賀

問 鹿島臨海工業地帯が成長するための課題は何か。

（石田市長） 鹿島港における北公共埠頭の岸壁整備については、事業化に至っていない状況であり、国に対し早期整備を求めています。国からは整備に向けて一層の利用促進が求められています。現在、コンテナ貨物利用への助成や定期航路の増設・増便により取扱貨物量も増えている状況です。今後、北公共埠頭の整備に向け、立地企業など荷主への利用促進PRを積極的に行っていきます。

問 鹿島臨海工業地帯における未利用地について伺いたい。

（古徳産業経済部長） 現在、茨城県が分譲している売却可能な工業用地については、奥野谷浜工業団地の約十四・四ヘクタールのみとなっています。

問 新たな工業団地の造成を行う考えはないか。

（古徳産業経済部長） 用地取得や地域の理解、インフラ整備などクリアすべき課題も多く、今後の社会、経済、産業の動きの中で適時、的確に判断しなければならぬものと考えています。鹿島臨海工業地帯内においては、立地企業が所有する未利用の工場用地があり、現状では利用計画のない土地について譲渡を促しながら、対応をしていきたいと考えています。

問 今後の施策について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 現在、市では立地企業、茨城県、鹿嶋市とともに取り組んでいる鹿島臨海工業地帯競争力強化プランの中で、当市が取り組むべき課題として事業所等の新設・増設に係る固定資産税の課税免除制度の継続や特定工場における緑地面積率等の緩和などに取り組んでいます。今後においても、立地しやすい環境の向上を図り、関係機関と連携を図りながら企業誘致に努めていきます。



防災・芸術文化向上

問 かみす防災アリーナの利用目標と実績について伺いたい。

(島田教育部長) 令和元年六月、七月の二カ月間で利用者数は約四万三千五百人、利用料収入額は税抜きで約千九百八十万円との報告を受けています。指定管理者が計画している利用者数は二カ月で約二万人であり、実績と比較すると約二倍、利用料収入額は税抜きで約八百六十万円であり、実績と比較すると約二・三倍となっています。

問 かみす防災アリーナで予定しているイベントについて伺いたい。

(島田教育部長) 主なイベントとして、消費生活展、市文化協会による芸術祭・美術展、かみす舞っちゃげ祭り、ピアノ発表会、市内の音楽団体による演奏会などが予定されています。

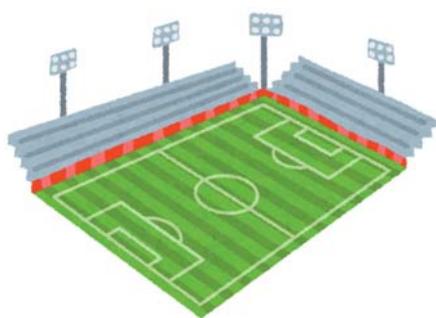
まちづくり推進

問 鹿島アントラーズの株式譲渡情報を把握した時期について伺いたい。

(野口企画部長) 令和元年七月三十日のアントラーズ取締役会及びプレス発表前日の七月二十九日に、アントラーズ庄野前社長より取扱注意情報として、市長にのみご説明をいただきました。

問 アントラーズの株主である自治体として、アントラーズ及び新経営陣にどのような要望をしていくのか。

(野口企画部長) アントラーズからは新体制においてもホームタウンである鹿行五市と一体となり、地域社会・スポーツ事業の振興に貢献すると伺っていますので、市としては今後ホームタウンとして、新生アントラーズにはさらに連携を密にさせていただくことを期待し、スポーツの振興やスポーツツーリズムを通じた地域振興に取り組んでいきます。



安心して暮らせる医療と福祉の充実について

問 救急受け入れ体制の整備について伺いたい。

(藤枝医療対策監) 現在、救急搬送事案の詳細分析データはありませんので、令和元年度実施する地域医療体制検討委員会において救急データを提出いただき、事故種別、重症度別などのような受け入れ状況になつているか、現状や課題を分析するとともに、市内の受け入れ体制をどのように整備、充実させていくか、あるべき姿や講じていくべき対策等を検討することとしています。



神崎 誠司 議員

問 若手医師きらっせプロジェクトの取り組みについて伺いたい。

(藤枝医療対策監) 市内医療機関が県内のさまざまな専門医研修プログラムへの参加を拡大していくこと、また、企業集積や産業医の存在、スポーツツーリズムなど地域資源を生かした地域独自の魅力ある研修機会を連携してつくっていくこと、また、医療機関が指導医や若手医師の研修環境をソフト面、ハード面で整備推進していくこと、そうした取り組みを市が支援制度で促進していくこと、こうした神栖市ならではの魅力や市の優遇制度などを全国の医師や医学生に向けて情報発信をしていきたいと考えています。

**安心・安全な生活環境
づくりについて**

問 高齢運転者を対象とした自動ブレーキ等の安全装置の補助について伺いたい。

(石田市長) 先進団体の事例を参考に、踏み間違い事故防止措置や衝突被害軽減ブレーキ装置搭載車など、高齢運転者の交通事故防止に対する補助制度について、導入に向け検討していきたいと考えています。



問 通学路の安全マップについて伺いたい。

(島田教育部長) 総合学習や学級活動の中で児童生徒と教員が地域の危険箇所を調べてマップを作成しています。また、地域住民と一緒に学区内の危険箇所の点検を実施している学校もあります。作成したマップは校内に掲示をしたり、ホームページに掲載をして、それぞれ安全な通学のために役立てているところです。

教育・人づくりについて

問 学校と地域の連携のあり方について伺いたい。

(新橋教育長) 本市では、基本目標の一つとして地域社会と連携した教育の推進を掲げ、学校と地域の連携を進めています。社会に開かれた教育課程の実現のもと、学校と地域が連携し、これからの未来社会を切り開く子どもたちの育成が一



層重視されることから、今まで以上に地域の人材・資源の活用が重要となっております。各学校が地域の特色を生かした活動を展開しています。

問 いじめの認知件数と不登校の件数について伺いたい。

(新橋教育長) 令和元年度一学期では、いじめ認知件数は五百三十一件、小学生が四百二十四件、中学生が百七件、不登校児童・生徒数は六十六人、小学生が二十四人、中学生が四十二人です。

**工業・農業・水産業・
商業の発展について**

問 大型店舗出店に係る手続について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 店舗面積が千平方メートル以上の大型店舗の出店については、大規模小売店舗立地法により、適正な施設の配置及び運営方法について、周辺の生活環境保持のための配慮がされるように手続が定められています。この手続では、店舗の設置者は交通環境、廃棄物の減量化・保管・運搬、防災・防犯対策への協力、騒音への配慮などについて地域住民等への説明会を開催することが義務づけられています。



石井 由春 議員

鹿島港整備について

問 鹿島港をどうとらえてまちづくりに生かすのか。

(石田市長) まちづくりを進めるに当たり、地域経済の活力を維持し、発展していくことが大前提であり、当市の地域経済は鹿島臨海工業地帯の維持・発展によつて支えられており、そのインフラの中心が鹿島港であり、環境整備や振興には重点的に取り組まなければならぬと考えています。

問 防波堤の進捗状況について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 平成三十年度末における整備状況は、南防波堤の進捗率は九十一・八パーセントです。中央防波堤の進捗率は八十四・一パーセントですが、二十八年度から三十年度までの三年間は、長周期波対策として消波ブロックの整備が行われている状況です。令和元年度の事業としては、南防波堤ではケーソン百メートルの整備が、中央防波堤では継続して長周期波対策の工事が予定されており、完成時期は、南防波堤が五年度、中央防波堤が十年度の予定と伺っています。漂砂対策として、中央防波堤から外港航路沿いの海面下に整備する潜堤の完成時期は、十年度の予定と伺っています。

※ケーソン：鉄筋コンクリート製の箱。波を防ぐ防波堤等として使用します。

問 整備促進に向けた中央要望について伺いたい。

(石田市長) 私が会長を務めている鹿島港振興協会において、茨城県及び鹿嶋市、立地企業の皆さんとともに伺っており、平成三十年度では、国土交通省副大臣や港湾局長、地元選出の国会議員と直接面会をして、神栖市の重要課題である北公共埠頭の早期整備については、後背地の企業進出状況や公共埠頭全体の利用状況などを説明し、必要性について訴えているところです。北公共埠頭の稼働率向上の取り組みをより発展させるためには具体的な目標値の設定が必要ではないかと考え、令和元年の港湾関係の意見交換会では、国に対して目標値を示してくださいという要望もしてきましたところですが。

子育て支援について

問 新生児聴覚検査費助成及び支援の現状について伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 平成三十一年四月より聴覚異常の早期発見を目的に検査の受診勧奨を行い、初回検査及び再検査について、その検査方法に応じて二千円または三千円を上限とした新生児聴覚検査費助成を新たに開始しました。要支援児については、検査結果の把握と要再検査者の保護者への相談、各乳幼児健診におけるスクリーニングの実施などの対応を行っています。

※スクリーニング：疾患の疑いのある者を発見することを目的に行う検査。

問 難聴の幼児が就学前に受けられる支援について伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 児童と保護者が一緒に通える児童発達支援事業所や教育委員会が運営する幼児の相談教室おはなしひろばにおいて、言語聴覚士による専門的訓練の利用、障がい福祉制度の案内や水戸聾学校の早期教育サテライト教室を紹介するなど、早期療育に向けた助言、指導などの支援を行っています。



問 妊婦加算制度が妊娠・出産を妨げるなどの要因にならないか。

(島山健康福祉部長) 妊娠・出産については、マル福、神福の医療福祉制度の申請を受けて受給者証を交付しています。保険診療において、外来は一つの病院につき一回六百元、一月二回で上限千二百円までが自己負担となり、入院については一日三百円までが自己負担となり、十日以上入院した場合でも一月の自己負担額は三千円が上限となります。妊婦加算が再開されても、凍結前と同様に、医療福祉制度を利用することで受給者の負担が増えることにはならないので、妊娠・出産の妨げにはならないと考えています。



西山 正司 議員

コミュニティバス運行について

問 利用者の要望について伺いたい。

(石田市長) 現行ルートに対する要望として、令和元年六月にコミュニティバスの利用者及び沿線地域の居住者を対象としたアンケート調査を実施したところ、要望の多かったものとしては、堀割や下幡木地区の経由や小見川駅への午前便の増便などでした。また、新たなルートへの要望として、鹿嶋市方面への運行、千葉県側への通学手段として下総橋駅への運行等がありました。

問 今後の取り組みについて伺いたい。

(石田市長) アンケート結果や利用実績等を踏まえ、令和元年十月一日より、コミュニティバスの運行内容の一部を見直す予定です。具体的には、平泉閣下とふれあいセンター湯楽々を結ぶ経路において、アンケートで要望の多かった下幡木、堀割地区を経由するようルートの一部を変更します。

学校給食について

問 給食費の収納率を伺いたい。

(島田教育部長) 平成三十二年度現年分における児童生徒分の収納率は九十九・八三パーセント、過年分の収納率は十六・五パーセントです。

問 給食費無料化を含めた今後の対応について伺いたい。

(島田教育部長) 茨城県内における給食費無料化の市町村は、大子町と城里町の二町です。当市においては、全ての児童生徒に対して、市の給食費負担率が約四十九パーセントで、県内では最も高い比率となっております。今後も現状を継続していきたいと考えています。

新施設稼働状況について

問 済生会土合クリニックの利用状況を伺いたい。

(藤枝医療対策監) 令和元年七月に開院してからの利用者数は二カ月間で約千五百人と伺っています。

問 神栖中央公園の多目的広場を常設駐車場として整備してはどうか。

(島田教育部長) 多目的広場については、調整池の機能保全の必要性から、常設駐車場としての整備は困難と考えます。

ふるさと納税について

問 収支結果を伺いたい。

(野口企画部長) 過去三年度分の収支について、平成二十八年度がマイナス二千三百八十五万円、二十九年度がマイナス四千四百九十八万円、三十年度がマイナス二千三百七十九万五千円でした。



問 赤字収支への対応について伺いたい。

(野口企画部長) ふるさと納税制度においては、市の特産品等を寄附の返礼品として贈呈することで、市のPRや販路拡大等による地場産業の活性化を図ることができることから、引き続き法令を遵守しながら返礼品の充実や積極的、効果的なPRを行っていききたいと考えています。

参議院選挙投票について

問 新たな取り組み内容について伺いたい。

(鈴木総務部長) 主な取り組みとして、一つ目は商工会や観光協会に加盟している中小企業や商店の会員に向けて選挙啓発チラシを配布しました。二つ目は、選挙公報とあわせて、選挙期日を知らせるチラシを同封し、全戸配布をして周知を図りました。三つ目は、親

子連れ投票啓発チラシを市内小学校児童の保護者に約五千三百部を配布しました。四つ目は、平泉地区の集合商業施設であるライフガーデン神栖駐車場、カスミ波崎店駐車場、鹿島共同施設株式会社、かみす防災アリーナの四カ所に無線の専用回線で受け付けができる期日前投票所を設置しました。

問 取り組みに対する反省点を伺いたい。

(鈴木総務部長) バスを利用した期日前投票所について、今後は、同様の投票所を設置する場合には、開設日数、時間等を含め、より効果的な場所について検討する必要がありますものと考えています。



小野田トシ子 議員

くらしの質を高めるまちづくりについて

問 新たな可燃ごみ処理施設のおい対策について伺いたい。

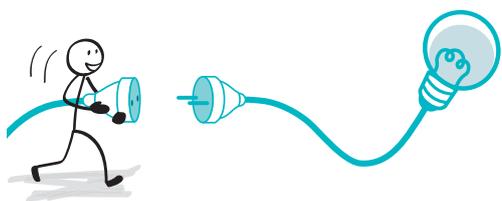
(沼田生活環境部長) 令和元年七月に可燃ごみ処理施設の施設整備基本計画と発注支援業務を鹿島地方事務組合が発注をしたところであり、この業務の中で、施設に係るさまざまな対策について仕様書に盛り込む予定ですので、臭気対策についても万全の対策を講ずるよう、事務組合と今後協議していききたいと考えています。

問 新たな施設がどのようなエネルギー循環型施設となるのか。

(沼田生活環境部長) 平成三十年十一月に鹿嶋市と共同で策定した循環型社会形成推進地域計画では、整備する施設をエネルギー回収型廃棄物処理施設としています。具体的には、ごみの焼却施設に発電設備を設置することで、焼却した際に発生する排ガスの熱エネルギーを利用して発電し、施設内の電力を賄うほか、余った電力を売電する方法で熱エネルギーを有効活用する予定です。

問 ごみの減量化対策について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 粗大ごみとして出された家具の中からリサイクルできるものを再生し、市民に有料で提供しているほか、不要になった衣類や未使用の食器類などを希望する市民に無料で提供する「衣類等もらいます・あげます」キャンペーンの実施、廃食用油の回収、小型家電回収など、さまざまな取り組みを行っています。また、住民団体等が行う資源物集団回収に対する奨励金の交付などにより、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいます。



救急医療情報システムについて

問 かみす健康ダイヤル24について伺いたい。

(石田市長) 平成二十一年度から事業を開始し、健康、医療、育児などについて、医師や看護師、保健師などの専門家が三百六十五日二十四時間電話相談を行うとともに、最寄りの医療機関や夜間・休日に受診可能な病院や診療所などの案内を行っています。

問 平成三十年度の利用状況について伺いたい。

(石田市長) 相談における主な診療科目は、小児科が二千五十五件、内科が七百三十六件、心療内科が三百三十四件であり、主な診療内容は、小児科の感染症が八百九十八件、小児科の消化器が二百九十六件、小児科の転倒・誤飲等の事故が二百六十四件です。

問 相談受付体制について伺いたい。

(石田市長) 当市が委託する事業者において、委託仕様書に示す医師・保健師・看護師・助産師などの専門職を雇用し、健康相談・医療相談・介護相談・認知症相談・育児相談等に対応しています。

第二十五回参議院選挙の期日前投票について

問 予算額及び実際の支出額について伺いたい。

(鈴木総務部長) 選挙費の予算額は、約四千六百七十五万円であり、実際の支出額は、九月六日現在、約三千四百九十六万円です。そのうちのほり旗や啓発物品のドリップコーヒー等の購入について、予算額約四十七万円に対して、支出額は約三十四万円でした。

問 今後の投票率向上の施策について伺いたい。

(鈴木総務部長) 短期的には、今回の期日前投票で新たに設置したかみす防災アリーナや路線バス車両を利用した投票所なども含め、場所、期間、時間の調査を行い、投票環境の充実に向けて検討していきたいと考えています。長期的には、小学生、中学生、高校生を対象とした模擬投票を取り入れた選挙出前講座の実施や選挙啓発標語及びポスターの募集、十八歳になる新有権者へのメッセージカードと選挙啓発小冊子の送付、成人式典時における選挙啓発冊子の配布など、特に若い世代への主権者意識の向上に力を入れ、投票率の向上につなげていきたいと考えています。



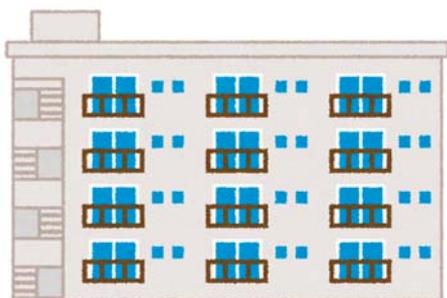
神栖市内の教員住宅の利用状況と実態について



佐藤 節子 議員

問 戸数と利用状況について伺いたい。

(島田教育部長) 息栖小学校裏の第二泉荘の戸数は一階・二階それぞれ五戸です。三階は十戸ですが、現在は老朽化により部屋の貸し出しは行っていません。令和元年八月一日現在、五戸の入居です。神栖第一中学校裏の第二松風荘の戸数は十五戸で全室入室ですが、一階の五戸については適応指導教室として利用しています。済生会土合クリニク向かいの土合住宅の戸数は十二戸で、八月一日現在、四戸の入居です。



問 今後の方向性について伺いたい。

(島田教育部長) 現在、学校施設等長寿命化計画を策定しており、教員住宅についても計画の対象としてはありますが、実態としては老朽化が進んでいることから、その計画内容や入居利用状況などを踏まえ、民間の施設の活用や既存施設の統廃合なども視野に入れながら、今後検討していきたいと考えています。

神栖市内小・中学生の 歯科検診の実態と学校 としての予防の取り組み について

問 歯科検診の実態について伺いたい。

(新橋教育長) 令和元年度の歯科検診結果は、市内小学校で虫歯がある児童は五十六・八パーセント、うち治療が完了している児童は三十三・一パーセントです。中学校で虫歯がある生徒は三十八・三パーセント、うち治療が完了している生徒は五十四・七パーセントです。口腔崩壊については、市内小・中学校に確認したところ、歯科検診の集計項目にはありませんが、口腔崩壊とみられる児童・生徒が一人でもいる学校は、小学校十四校中十二校、中学校八校中二校でした。

問 今後の虫歯予防の取り組みについて伺いたい。

(新橋教育長) 現在、各学校で行っている保健指導を引き続き行い、歯の大切さ、歯の磨き方、歯周病等について、各年齢に応じた内容で指導するとともに、治療を要する児童・生徒については、治療の呼びかけを強化し、また口腔崩壊等に関する情報なども提供していきたいと考えています。

問 養護教諭の虫歯予防に対する役割について伺いたい。

(島田教育部長) 市内小・中学校では、養護教諭が中心となって、毎年学校保健計画書を策定しており、その計画書では、必ず虫歯の歯科疾患の予防に関する内容が組み込まれており、歯科検診を学校歯科医と連携して計画的に実施しています。なお、検診結果については、保護者に文書で知ら

せるとともに、治療が必要な場合は勧告をしています。が、なかなか治療が進まない家庭に対しては、繰り返し働きかけを行うなど、改善に努めています。

神栖市内の高齢者による 交通事故の実態と事故 予防の対策について

問 六十五歳以上の高齢運転者による市内の事故件数について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 県警によると、直近三年間における事故件数は、平成二十八年が四十三件、二十九年が五十四件、三十年が五十二件です。また、県内における市内の高齢運転者による事故の割合は、二十八年が二・一パーセント、二十九年が二・六パーセント、三十年も二・六パーセントです。

問 高齢者の交通事故防止に対する市の取り組みについて伺いたい。

(石田市長) シニアクラブを対象に、反射材の着用や自転車の安全運転等の交通安全教室を実施しており、今後は、シニアクラブ以外の高齢者の皆様に対しても、神栖警察署や関係団体との連携を図り、高齢運転者への注意喚起等、交通安全に対する啓発活動を実施していきます。また、高齢運転者による交通事故の抑制を図るため実施をしている高齢者運転免許証自主返納支援事業を積極的に活用してもらうため、事業の普及啓発に努めていきます。



原発廃炉に

問 市として原発廃炉を訴えてほしい。

(石田市長) 原発廃炉については、国や県、周辺自治体の動向等を見据え、社会状況等も十分注視した上で判断していく必要があると考えています。

問 原発事故があった場合の対策について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 市では原子力災害対策計画において、県との連携や情報収集、市民に対する広報活動について定めています。



関口 正司 議員

問 放射能による汚染土や汚染水の受け入れについて、市の考えを伺いたい。

(沼田生活環境部長) 福島原発における汚染土・汚染水は、法律により国が処理することとなっているため、市で受け入れる考えはありません。

公共交通について

問 デマンドタクシーについて、エリア間移動サービスの開始理由を伺いたい。

(野口企画部長) 市民からの要望に加え、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合によるニーズを想定して開始したものです。



問 料金設定とその根拠について伺いたい。

(野口企画部長) 一回の利用が、二エリアをまたぐ場合には千五百円、三エリアでは三千三百円となっています。設定においては、安価になりすぎると、福祉タクシーのメリットが失われてしまうことや、民間のタクシーへの影響が大きいことを考慮しています。

水道行政について

問 県との契約について、値下げの見通しを伺いたい。

(沼田生活環境部長) 平成十九年度から鹿行五市による要望活動を行っています。県からは値下げは難しいとの回答であるため、今後も要望を継続していきます。

問 消費税増税分の水道料金の引き下げを検討していただきたい。

(沼田生活環境部長) 今後は、水道施設の老朽化により多額の財源が必要となるため、将来へ負担を先送りしないためにも、消費税分は適正に加算することと考えています。

投票率について

問 投票率が低い要因を伺いたい。

(鈴木総務部長) 若年層の投票率が低い傾向にあり、市民の意識調査からは、政治への関心の低さや政治不信等が要因の一つと考えられます。



問 主権者教育の現状について伺いたい。

(鈴木総務部長) 主権者教育として、当市では選挙出前講座を実施しています。実績としては、市内高等学校では、三校に対し五年間で延べ十二回、小学校では平成三十年度に二校で実施しており、さらに令和元年度にも二校の実施を予定しています。

消費税増税の影響

問 市民の負担はどの程度増えるのか。

(野口企画部長) 国からは、一人あたり二万七千円程度の負担増が見込まれるとされています。

問 生活保護者への支援について伺いたい。

(吉川福祉事務所長) 経過措置として、令和元年十月からの生活扶助基準額が約一・四パーセント増額、住宅扶助を除くその他扶助費の加算等についても約一・九パーセント増額の基準額が予定されています。

問 事業者への影響について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 増税に伴い、いくつかの制度変更が予定されており、事務手続きの増加と、機器やシステムの改修等が必要になると想定されています。



委員会での主な質疑内容

本会議において二十一件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十八件の議案は原案のとおり可決すべきもの、認定第一号は認定すべきもの、認定第二号は原案のとおり可決及び認定すべきもの、請願第二号は採択すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(飯田 耕造 委員長)

〔議案第二号〕

問 法改正によりどのような影響が出るのか。

答 成年被後見人又は被保佐人に該当する方は、職員となることができず、採用試験を受けることもできませんでしたが、改正により受験できるようになります。

〔議案第三号〕

問 会計年度任用職員の給与について伺いたい。

答 常勤職員と同様、行政職給料表を適用し、職種ごとに一定の上限範囲内で、一人ひとりの学歴・職歴を考慮し、個々の職員に対して号給を決定します。手当は、地域手当・期末手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当等が支給の対象となります。



問 会計年度任用職員の健康保険について伺いたい。

答 社会保険が適用となります。なお、フルタイム会計年度任用職員については、正規職員と同様に市町村職員共済組合に加入することになります。

問 人件費が増えるのであれば、常勤職員を雇用したどうか。

答 職員の任用については、就けようとする職の職務の内容、勤務形態に応じて、任期の定めのない常勤職員、任期付職員、臨時・非常勤職員のいずれが適切か適切に判断していきま



問 扶養の範囲内で働いている人もいないのか。

答 職員の中には扶養の範囲内を条件としている方も多くいますので、増額となることで勤務時間に調整がはいり会計年度任用職員が足りなくなることが考えられますので、その場合は新たに採用募集をするなど対応が必要になるかと考えています。

〔議案第十八号〕

問 既存の漁港の部分の理由は何か。

答 東日本大震災で被災を受けた岸壁の前面部分を埋立復旧したことによります。

〔議案第十九号〕

問 新たに生じた土地は波崎新港九番になるのか。

答 波崎新港となりますが、付番は今後茨城県で行います。



◆教育福祉委員会

(高橋 佑至 委員長)

〔議案第五号〕

問 これまでは、どのような規定により災害弔慰金支給審査委員会が設置されていたか。

答 平成二十九年十月に神栖市災害弔慰金支給審査委員会設置要項により設置しています。

問 災害に遭われた方にとっては、どのような改善なのか。

答 災害弔慰金支給審査委員会の設置に関し、条例において明文化したものであり、災害弔慰金の内容には変更はありません。

〔議案第六号〕

問 改正の趣旨について伺いたい。

答 放課後児童支援員研修の需要に対応するため、これまで都道府県のみが実施できるとされていた研修を、政令指定都市においても実施できるよう、基準省令が改正されたことに伴う行うものです。

問 市と放課後児童支援員にとっては、どのような影響があるか。

答 優秀な人材の確保につながり、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化が図られることから、児童にとっても良い影響を与えるものと考えます。また、働く職員にとっても、研修機会が拡大され、良い影響を与えるものと考えます。

〔議案第七号〕

問 幼児教育・保育の無償化については、令和元年十月一日から始まるのか。

答 令和元年十月一日から施行されます。

問 今後の財政負担はどうか。

答 令和二年度以降は、私立については、国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一となり、公立については、全額が市の負担となります。

問 給食費は保護者負担となることについて、整合性がとれないように感じるが、保護者から問い合わせはないか。

答 自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用のため、保護者負担となります。今のところ問い合わせ等はありません。

〔議案第八号〕

問 改定のねらいと趣旨、改定による保護者への負担はどのようにかわるのか。

答 子ども・子育て支援法の改正による、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、幼稚園の保育料を零とするもので、保護者の負担は軽減されます。

問 消費増税に伴う条例改正なのか。

答 消費増税とは別の制度と考えています。

問 財政負担については、今後においても、全て国が負担するということではないのか。

答 令和元年度については、国の十割負担となっておりますが、令和二年度以降は市が十割負担することとなります。

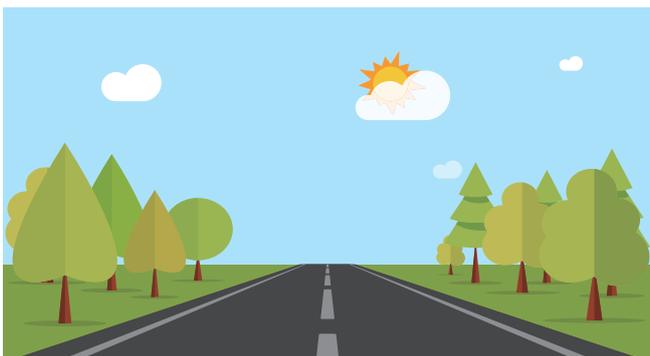
◆都市環境委員会

(額賀 優 委員長)

〔議案第十七号〕

問 市道一四五〇号線における土地買収対象人数を伺いたい。

答 該当地権者は二十三人、隣接地権者は十七人で合計四十人を予定しています。



問 市道一四五〇号線における整備期間を伺いたい。

答 社会資本整備総合交付金の関係により、平成二十八年年度から三十七年度の十年間で設定をしていますが、用地交渉の難航により難しいものと考えています。

問 ボーリング調査を行っているのか。

答 市道一四四八号線は実施計画の段階で二カ所行い、市道一四五〇号線も実施計画時に併せて予定しています。



◆ 予算決算常任委員会
(石井 由春 委員長)

◆ 総務産業分科会

〔議案第十三号〕

問 総務管理事業と税務総務事務費の人員費の減額について伺いたい。

答 新年度予算編成時の人員費の積算については、次年度の各課等へ配属する職員数や階層別を想定し、毎年度十月下旬頃に積算しています。その後、採用辞退や一般退職者の発生や毎年四月一日付の人事異動により、当初想定した階層と異なる配置や組織の改編等が必要となります。

問 幼児教育・保育無償化に関する収支の見込みについて伺いたい。

答 令和元年度は全額国費で措置され、二年度以降の負担割合は、国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一ですが、公立施設分については市は十分の十です。

問 無償化に伴う令和二年度以降の市の財政負担額について伺いたい。

答 約二億七千三百万円です。

問 教育研修施設整備事業について、教育研修施設以外の利用はないのか。

答 登校支援教室や幼児相談教室、また、引き続き備蓄品を保管する避難所として位置付けるほか、地元住民の方も利用できる施設とします。

〔認定第一号 歳入〕

問 使用者が所在不明な墓地について、市において対策を考えているのか。

答 令和元年度策定している墓地整備計画の中で、新しい墓地のかたちを合葬墓も含め検討しています。

問 市営住宅使用料の収入未済額の改善策について伺いたい。

答 長い年数未納になっている状況であり、内容としては、使用者が死亡により相続人が探し切れない問題が多く存在しており、今後は、相続人の調査等を含め、適正な管理に努めていきます。

問 今後のかみす防災アリーナや障害福祉、高齢福祉に関する負担の見込みを伺いたい。

答 かみす防災アリーナの今後の運営にあたっては、年間約八億円の負担を見込んでおり、扶助費については少子化・高齢化・障害福祉による微増を見込んでいます。なお、扶助費については、約六割は国・県の補助があります。

〔認定第一号 歳出〕

〔議会事務局関係〕

問 ペーパーレス会議システム導入について、どのように評価するか。

答 議員への情報提供については時間短縮が図られました。今後、議員の意見や利用状況を参考に全体の評価を行っていきます。

（総務部関係）

問 執行部における議会でタブレット導入についての考えを伺いたい。

答 平成三十年定例会において、試験的にタブレットを使用し検証を行った結果、本格的な活用には議場内への通信・電源環境の整備が必要となること、大きな導入コストが見込まれる状況をふまえ、引き続き検討を進めていきます。



（企画部関係）

問 海外親善訪問事業について、効果の検証はしているのか。

答 ユーリカ市との交流は、ほぼ途絶えていた時期もあり、今回の訪問で、今後、中学・高校生等の人材交流を進めることで合意し、現在調整を行っているところです。効果のひとつは、このような国際交流事業を立ち上げることであり、継続しながら検証していきたい。

問 過去の訪問時と比べると予算が高いように感じるが、契約の内容を伺いたい。

答 渡航費自体はそれほど変わらないが、最も高かったのは、サンフランシスコからの移動に使用したバス代で、その他添乗員、コーディネーター、通信機器などの経費がかかりました。

問 キャンプ誘致が実現できた場合、どれくらいの予算規模を想定しているのか。

答 サッカーの場合、事前キャンプの人数は、選手のほか、コーチなどサポートスタッフを含めると数十人規模となることが想定され、その宿泊、移動、交流事業、観光などの費用を考慮する必要があり、現在、令和二年度予算に向けて、どこまで負担するかなどの検討も含め、精査していきます。



（波崎総合支所関係）

問 漁港整備事業の事業費と市の負担割合について伺いたい。

答 平成三十年度では、県の全体の事業費約十億円のうち、国補事業は八億八千万円、県単事業は一億二千九千万円、国補分が三千万円です。市の負担割合は、国補事業分では、水域部分が九パーセント、陸域部分が十五パーセント、県単事業分では二十五パーセントです。



問 生産流通加工の拠点形成について伺いたい。

答 漁港後背地の造成地には、緑地等を除き、主に加工場用地としての分譲を予定しており、県では一万平方メートル程度の区画で六、七社の立地と、一部八千平方メートル程度の区画でまき網漁業者等の漁具倉庫用地を想定しています。

（産業経済部関係）

問 日川浜、波崎両海水浴場の入込客数の比較を伺いたい。

答 日川浜海水浴場は平成二十九年三万三千八百三十人、三十年二万六千九百五十六人、令和元年度二万八千五十人、波崎海水浴場は平成二十九年三万四千二百人、三十年二万五千四百七十人、令和元年度二万四千四百五十三人です。

問 温浴施設である湯楽々、ゆ〜ぼ〜とはさきの利用料の差について伺いたい。

答 ゆ〜ぼ〜とはさきは温泉施設であるため、入湯税百円の違いです。

問 アントラーズホームタウンDMO負担金と出資金について伺いたい。

答 負担金は（一社）アントラーズホームタウンDMOの鹿行五市による事業運営資金に充てるもので、二分の一が地方創生交付金の対象となります。出資金は、同DMOの基金として鹿行五市、また、構成企業の四つの民間企業で出資をしている状況です。

※DMO（デステイネーション・マネージメント・オーガニゼーション）：観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

問 今後の企業誘致について伺いたい。

答 現在、売却可能な工業用地については、県の方譲地十四・四ヘクタールのみとなっており、今後は、立地企業が所有をしている紹介可能な未利用地の活用も含め、県や関係機関と連携し、誘致活動に取り組んでいきます。

問 U-Jターン就職説明会について、どのように周知したか。

答 広報紙、ホームページへの掲載、大学等へのポスター等の送付、インターネットのリスティング広告や委託をしている専門の事業者によるPRを行っています。

※リスティング広告：インターネットで検索したキーワードに連動した広告を検索結果画面に表示するもの。

◆教育福祉分科会

〔議案第十五号〕

問 要介護一、二の介護保険サービス利用者数の推移について伺いたい。

答 平成三十年三月中の利用者は要介護一が四百二十四人、要介護二が四百五十三人、三十一年三月中の利用者は要介護一が四百三十七人、要介護二が四百五十五人です。



〔認定第一号 歳出〕

〔健康福祉部関係〕

問 児童館の指定管理委託は、児童、利用者、職員にとって良いものとなっているか。

答 新たなプログラムや事業が取り入れられ、市民サービスの向上につながったものと捉えており、職員の雇用環境についても、委託事業所において柔軟に設定できることから、職員の昇給や、処遇改善も行われていることを確認しています。



問 民間保育園について、なぜ民間依存するのか。

答 多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育園の柔軟な発想や運営ノウハウの活用を図り、公立と私立が協力をしながら、取り組んでいくことが必要と考えています。また、民間保育園の国等の補助金を活用することで、市の財政負担の軽減につながるものと考えています。



問 敬老祝金の今後の見通しについて伺いたい。

答 神栖市人口ビジョンの推計値を基に計算すると、支給予定額は二十二十年に三億二千万円となります。増加への対応については、高齢者の方々に急激な変化を与えないよう、様々な方面の意見を取り入れた上で検討して行く必要があると考えています。

問 生活困窮者自立支援事業について、支援状況とその後状況について伺いたい。

答 住居確保の件数が七世帯で計三十五件、そのうち三世帯が生活保護へ、三世帯は就労先を見つけ、一世帯については相談を継続中です。

問 自立支援事業として、住居確保のみでは不十分ではないか。今後の事業展開について伺いたい。

答 令和三年度に向けて、家計相談支援事業と生活困窮者の準備支援事業を検討しています。

問 医療特別対策事業の寄附講座の内容に、産科が含まれていないが、産科誘致についてはどうなっているか。

答 平成三十一年度予算において新たに周産期体制の支援事業を計上しており、鹿嶋市と潮来市とも連携して、周産期体制支援ができないか、協議検討をしています。また、神栖市診療所開業資金貸与制度においても、産科誘致につながる周知に取り組んでいきます。

問 日立市では、県との連携で三人の産科医に来てもらったと聞くが、神栖市では県との連携はしっかり行っているのか。

答 県と連携し、産科を優先的にと要望等は行っていますが、大学側でも産科については厳しいという状況です。日立市でも産科の派遣まで時間を要したと聞いているため、引き続き要望を続けていきます。

問 助産師に対する支援は検討しているか。

答 周産期体制支援事業において、助産師の人的費部分に対する支援も含め検討しています。



問 健康長寿へどのように改善したか。

答 令和元年度からがん検診を無料化し、早期発見、早期治療となるよう取り組んでいます。住民健診、歯周病健診を実施し、受診結果により結果説明会や家庭訪問を行い、保健師、管理栄養士が生活習慣改善のため保健指導、受診勧奨を行っています。

問 死亡の原因と対策について伺いたい。

答 平成二十八年度茨城県保健福祉統計年報によると、死亡者八百四十三人のうち、死因一位のがんによる死亡者は二百四十三人で、その要因は喫煙、飲酒、肥満などが原因と言われています。市では筑波大学との疫学研究により生活習慣病予防やがん検診無料化により早期発見、早期治療ができるよう取り組んでいます。

問 鹿島労災病院と神栖済生会病院の再編統合後の、市内の医師数の増減について伺いたい。

答 鹿島労災病院に在籍していた医師のうち、移籍をしなかった九名が減となっていますが、その他の病院では数名増えており、市内に新たに診療所が開設されているため、大幅には減少していない状況です。

問 国民健康保険税の均等割、世帯割の廃止を検討されたか伺いたい。

答 地方税法の規定により、均等割を廃止することはできません。仮に世帯割を廃止した場合には、四億四千万円ほどの財源が必要になるため、世帯割を廃止する場合には、この減収分を補填するため、均等割や所得割に転嫁せざるを得なくなりまのでご理解願います。

問 国民健康保険税を払えず資格証明書となってしまう人へ、相談は行っているのか。

答 再三催告等を行っても相談に来庁しない方へ、最終的に資格証明書を交付していますが、納税相談に来ていただければ短期保険証を交付することになります。

問 介護保険料の滞納に対する差し押さえは違法ではないか。

答 平成三十年年度については、滞納者四名の預金口座を差し押さえています。いずれも所得や預金口座に十分な余裕のある方を対象にしていますので、国税徴収法に定める差し押さえ禁止財産には当たらないものと考えます。

問 緊急入院などの場合における、後期高齢者の支援について伺いたい。

答 被保険者証は被保険者全員に交付しているのですが、緊急時であっても、一割又は三割の負担で受療することができません。

(教育委員会関係)

問 奨学資金を貸し付けではなく、給付金へ変えていくことを検討してほしい。

答 国において給付型奨学金が始まり拡大が検討されているため、国や他自治体の動向を勘案し検討していきます。

問 教職員の処遇はどう改善されたか。

答 各校の実態に応じて、業務の質的転換等の働き方改革に取り組んでおり、学校からも時間外の勤務改善が図られていると報告を受けています。

問 将来的に給食は自校方式が望ましいのではないかと。

答 食材・施設の一括管理や職員数が抑えられることによるコスト削減と、統一した衛生管理による安全面から、センター方式の方がメリットが多いと考えます。

問 図書館内では、言論・表現の自由は遵守されているか。

答 図書館資料の収集については、神栖市立図書館資料収集方針を定め「思想、宗教的、政治的立場などにとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を幅広く収集」し提供することとしています。図書館入口の展示ケースについても、政治・宗教・販売に関するものを除き、許可をしています。

問 文化財で国、県、市指定のものは、それぞれどれくらいあるのか。また、新規に指定されたものはあるのか。

答 市内の指定文化財については、国指定が一件、県指定が四件、市指定が二十四件の合計で二十九件です。また、平成三十年度に新規に指定されたものはありません。

問 台風十五号による学校施設の被害状況について伺いたい。

答 令和元年九月十日午前九時現在で、小・中学校併せてガラス破損等が七件、校舎等の破損が二十七件、樹木等の倒壊が六件、雨漏りが十二件です。

問 校舎の破損等については、全て直すということではないか。

答 現地を確認し、危険な箇所等について直す予定です。

問 アリーナはPFI事業として施設の管理も委託で行っているが、災害時における施設の開放は誰が決定するのか。

答 市の災害対策本部がアリーナを避難所として開設を決定した場合、事業者は避難所として利用できるよう対応することになります。

※PFI：公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。



◆都市環境分科会

〔認定第一号 歳出〕

（生活環境部関係）

問 RDF（廃棄物固形燃料）の受け入れについて、鹿島地方事務組合と鹿島共同再資源化センター株式会社が契約をしているが、受入制限は契約違反にならないのか。

答 RDFの売買については毎年契約を交わしていますが、定期修理時のRDF処理の負担については明記されておらず、また定期修理時には相手方への影響を最小限になるよう調整する基本協定を平成十八年に結んでいることから、事務組合、構成市で協議した結果受け入れざるを得ないと判断しました。

問 台風十五号において、避難準備の発令状況を伺いたい。

答 県内では十市町村が発令しており、近隣の鹿行五市、隣接する銚子市、東庄町、香取市においては発令していません。今後は速やかに発令できるよう努めます。

問 台風十五号において、被害に伴う災害ごみの受入場所について伺いたい。

答 地元対策も含めて場所を選定しており、場所が決まり次第、ホームページ等で周知します。

問 避難情報の警戒レベルについて、どのような周知をしてきたのか。

答 警戒レベルについては広報紙で市民に周知しました。今後は防災訓練等において展示パネルを準備するなどし、周知を図っていきます。

問 居切第二墓地の移転状況について伺いたい。

答 三百五十七区画を居切第二墓地として整備し、当初は居切墓地使用者に対して、平成三十年六月三十日までに移転をお願いしましたが、使用者の中には直ぐに移転できない方もいるため、令和三年八月三十日までに移転をお願いしている状況です。

問 特定空家件数を伺いたい。

答 二十六件です。そのうち危険な空家は二件であり、令和元年八月に略式代執行にて一件を除去しました。

問 特定空家の今後の対策について伺いたい。

答 令和二年度、市内全域の調査を予定しており、新たな空家等が確認された場合は、予算措置等を講じて対応していきます。

（都市整備部関係）

問 県のパートナーシップ宣誓制度制定に伴う、市営住宅入居条件の対応について伺いたい。

答 市営住宅の公募条件項目の中で、親族同居条件として取り扱うかについて、今後検討していきます。

問 市街地液状化対策事業の進捗状況について伺いたい。

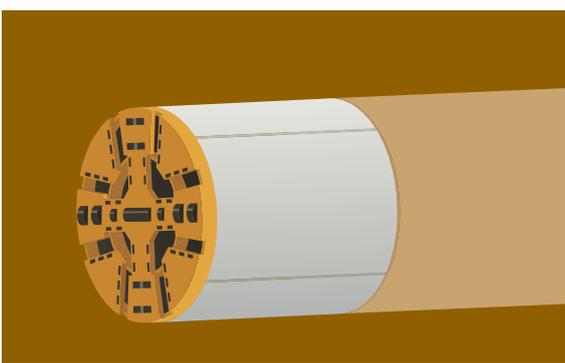
答 平成二十八年度に工事が完了し、その後約二年間をかけて地下水位を低下させ、検討委員会の承認を経て、住民説明会を行ったところです。

問 市街地液状化対策事業の地盤変動状況について伺いたい。

答 地盤変動については、計測を継続しており、数ミリ程度の沈下が確認されましたが、事業への影響はないと考えています。

問 北公共埠頭雨水幹線整備事業の進捗状況を伺いたい。

答 平成二十五年度より整備を開始し、二十八年度に延長千九百六十五メートルの整備が終了しています。二十九年度からは、四カ年継続事業にて、一年間はシールドマシン（掘削機）の製作に費やし、令和元年度六月よりシールドマシンによる掘進をしています。当初の計画より遅れていますが、三年三月末の完了を目指し進めています。



「日本製鉄鹿島火力発電所」について現地視察を実施

都市環境委員会（額賀優委員長）は、7月22日に「日本製鉄鹿島火力発電所」の現地視察を実施し、都市基盤施設であるI P P石炭火力発電の存在意義と環境問題に関する説明を受けました。

※ I P P…独立系発電事業者。



表彰状の贈呈

全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から次の方々に表彰状が贈られました。いずれも永きにわたり、市政の振興に努められた功績が認められたものです。

全国市議会議長会表彰状

藤田 昭 泰 議長
宮川 一 郎 議員

茨城県市議会議長会表彰状

藤田 昭 泰 議長
宮川 一 郎 議員



左から 後藤 潤一郎 副議長、藤田 昭泰 議長、宮川 一郎 議員

議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。（3月、6月、9月、12月）

※令和元年第3回定例会の傍聴者数は延べ15人でした。

市議会のうごき

(令和元年9月～11月)

9月

- 4日 第3回定例会開会
- 5日 一般質問
- 6日 一般質問
- 9日 議会運営委員会
本会議
- 10日 議案質疑
- 11日 予算決算常任委員会
各常任委員会
予算決算常任委員会分科会
- 19日 議会運営委員会
議員協議会
予算決算常任委員会
都市環境委員会
第3回定例会閉会
- 24日 都市環境委員会

10月

- 2日 利根川下流域市町議会議長会
定例会
- 9日 鹿島地方事務組合議会定例会
- 15日 茨城県市議会議長会定例会
- 17日 沖縄県うるま市議会行政視察来市
- 24日 鹿行広域事務組合議会視察研修
（岩手県一関市，宮城県石巻市）
- 25日
- 30日 市議会だより編集委員会
都市環境委員会

11月 (予定)

- 2日 鹿島港開港50周年記念式典
- 7日 全国市議会議長会地方財政委員会
静岡県島田市議会行政視察来市
- 18日 茨城県市議会議長会第1回議員
研修会（水戸市）
- 19日

次回の12月議会予定

| 期日 | 曜日 | 日程(案) |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 4日 | (水) | 本会議(開会, 提案理由説明) |
| 5日～6日 | (木)～(金) | 本会議(一般質問) |
| 7日～8日 | (土)～(日) | 休会 |
| 9日 | (月) | 本会議(議案質疑) 予算決算常任委員会 |
| 10日 | (火) | 休会(各常任委員会, 予算決算常任委員 会分科会) |
| 11日 | (水) | 休会(特別委員会) |
| 12日～13日 | (木)～(金) | 休会(議事整理) |
| 14日～15日 | (土)～(日) | 休会 |
| 16日～17日 | (月)～(火) | 休会(議事整理) |
| 18日 | (水) | 予算決算常任委員会 本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会) |

お知らせ

左の予定表は令和元年第4回定例会(12月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※本庁舎耐震改修工事の進捗に伴い、議場は、市役所本庁舎になります。

編集後記

市議会だより編集委員会あてに、お便りを頂きました。委員長を拝命してから初めてのお便りでした。ありがとうございます。市民の皆様からのご指摘は、紙面づくりの重要な指針となります。

誌面の一般質問は要約されたものが記載されております。詳細につきましては、神栖市議会ホームページに掲載されますのでご覧下さい。委員会では正確な議会の情報を、より市民の皆様にはわかりやすく発信することに努めてまいります。紙面に対しお気づきの点が有りましたら御意見をお待ちしております。

神栖市議会だより編集委員会

委員長 須田 光一

副委員長 神崎 誠司

委員 後藤 潤一郎

額賀 正夫

田谷 優

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172(直通)
Eメール: gikai@city.kamisui.baraki.jp